

令和 6 年 8 月 16 日

お客様各位

三宅村役場 企業課 水道係

三宅村簡易水道事業の適格請求書発行事業者登録番号について

令和 6 年 4 月 1 日より、三宅村簡易水道事業が地方公営企業法の規定を一部適用したことに伴って、適格請求書発行事業者登録番号が下記のとおり変更となりましたので、お知らせいたします。

令和 6 年 3 月分（4 月請求分）から令和 6 年 6 月分（7 月請求分）までの水道料納入済通知書兼領収証書、令和 6 年 4 月検針分から令和 6 年 6 月検針分までの水道使用量等のお知らせにつきましては、適格請求書発行事業者登録番号が空欄となっておりますので、仕入税額控除を行う方におきましては、お手数をおかけしますが、本紙を印刷する等の方法により、あわせて保存してくださいませう、よろしく願いいたします。

なお、令和 6 年 7 月検針分の水道使用量等のお知らせ、令和 6 年 7 月分（8 月請求分）の水道料納入済通知書兼領収証書以降につきましては、下記の登録番号で発行しております。

その他、上記につきまして、改めて新しい登録番号を記入した水道使用量等のお知らせの発行を希望される場合は、お手数おかけしますが、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

記

登録年月日	令和 6 年 4 月 1 日
登録番号	T4800020006974
名称	三宅村簡易水道事業
本店又は主たる事務所の所在地	東京都三宅島三宅村阿古 497（臨時庁舎）

【お問い合わせ先】

三宅村役場 企業課 水道係 廣瀬
〒100-1212
東京都三宅島三宅村阿古497
電 話 04994-5-0989